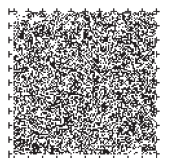


第 2 部

計画の内容



1 施

2 施策の方向と主要な



働を前提とした働き方や、家庭内で家事や育児などを担っているのが事実上女性であることがあると言われており、非正規雇用労働者の処遇改善や、正規雇用労働者への転換に向けた取組と同時に、働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消を進めていく必要があります。

また、福岡県内の 25 歳～ 44 歳の就業を希望する女性は 12

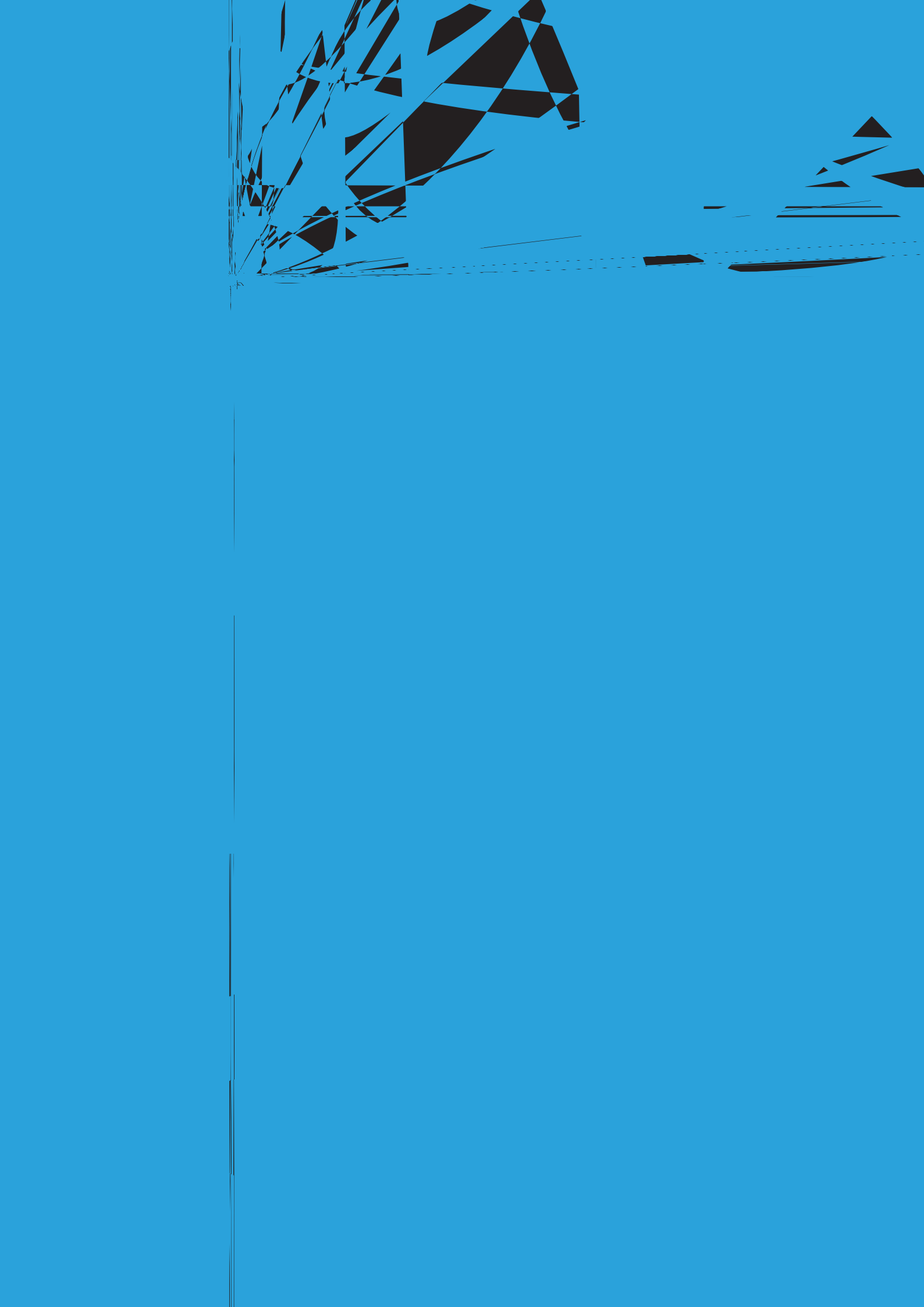
【主要な施策、事業、取組】

施策・事業等名	施策・事業等の概要	再掲	所管課(室)名
育児休業者、介護休業者生活資金融資制度の実施	育児、介護休業を取得された方を対象に、休業期間中に必要とする生活資金を無担保・低金利・長期にわたって貸与するための融資制度を実施します。		労働局労働政策課
	保育所の認可、指導監督を行います。質の高い幼児教育・保育を提供できるよう環境の充実を図るため、保育所整備による定員拡大や保育の担い手である保育士の処遇改善や研修を実施します。また、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行います。		子育て支援課
	幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を行い、幼保連携型以外(幼稚園型、保育所型、その他の型)の認定こども園の認可・指導監督を行います。		子育て支援課
			子育て支援課
			子育て支援課

③ 男女の均等な雇用及び待遇の確保

男女雇用機会均等法や女性活躍推進法など労働関連法制度の周知を図るとともに、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント※、パタニティ・ハラスメント※など働く男女が職場で直面するトラブル等の相談に応えます。

【主要な施策、事業、取組】



⑤ 自治体における女性職員の登用推進及

② 女性の再就職の支援

子育て中の女性を対象に求人開拓、就職あっせんまでの一貫した就職、再就職の支援を行うとともに、就職に向けた技術・資格の取得をめざし、多様な職業訓練を行っています。

【主要な施策、事業、取組】

施策・事業等名	施策・事業等の概要	再掲	所管課(室)名
	子育て中の女性を対象に就職相談、就職支援情報や保育情報の提供、就職サポートセミナーの開催や求人開拓		

③ 女性の起業の促進

起業を希望する女性に対し、女性が起業する際の課題などをふまえた支援等を行い、女性の起業を促進します。

【主要な施策、事業、取組】

施策・事業等名	施策・事業等の概要	再掲	所管課(室)名

④ 農林水産・商工等の自営業における女性の経営参画の促進

女性の労働への評価を高め、経営参画を進めるとともに、女性農業者の起業促進に向けた取組を行います。

【主要な施策、事業、取組】

<成果指標>

子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率		女性 96.2% (H27年度) 男性5.4% (H27年度)	女性 毎年97%以上 男性 13%以上 (H31年度)
保育所待機児童の解消		759人 (H27年度)	0人 (H31年度)
			98か所 (H31年度)
事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合		13.9% (H25年度)	16%以上 (H31年度)
県の管理職等に占める女性の割合			
		課長相当職以上 課長補佐相当職 ライン	

目

<

防
め

施策

生活困難
支援

② 高
る環

一人

いくと

んでい

また

とで更

の促進

います

経済

もに、

人権教

【主要

施策・事業等名	施策・事業等の概要	再掲	所管課(室)名
DV防止外国語リーフレットの配布	DV被害の防止、相談窓口の周知を図るための外国語の啓発資料を配付します。		男女共同参画推進課
外国語による各種情報提供	国際交流事業、国際交流団体、相談窓口等の情報を日本語・英語・中国語・ハングルで紹介する情報誌を作成します。		国際局国際政策課
外国語による相談の	相談窓口をアクロス福岡のこくさいひろばに設置し、電話		国際
人権教育・啓発の推進	<p>「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき毎年度、実施計画を作成し、人権施策をより効果的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性や性的少数者を含めた様々な人権問題をテーマとした県民講座や人権啓発ラジオ番組により、県民の人権意識の高揚に取り組みます。 ・専門講師をあっせん・派遣し、地域や企業等における同和問題や女性の人権問題などに関する啓発に取り組みます。 		人権・同和対策局調整課

(4) 生涯を通じた男女の健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

女性のライフサイクルに応じた健康支援を行うとともに、女性特有のがんなどの疾患予防に取り組んでいきます。また、自殺防止に向けた相談や心の健康等の悩みの相談を受け付ける窓口を設置し、心身の健康維持に取り組めます。

【主要な施策、事業、取組】

② 妊婦
女性か
性感染症
【主要な

③ 男性



施策・事業等名	施策・事業等の概要	再掲	所管課(室)名
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等は、児童生徒の発達段階に応じて進め、実施に当たっては、社会慣行としての性別による偏りにとらわれることがないよう指導内容や指導方法を検討し、見直しながら推進するよう指導・助言を行います。 ・男女混合名簿の使用状況等を把握し、使用目的、使用方法、使用する際の配慮等について指導・助言を行います。 		教育庁義務教育課
人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な研修会の中で、女性の人権に関する 		

② 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに社会性や勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択できる力を身に付けることができるよう、進路指導の充実を図るとともに、就労体験やインターンシップなど各成長段階に合わせたキャリア教育を実施していきます。

【主要な施策、事業、取組】

